

1. 預金商品

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

当座預金

商品名	当座預金																							
ご利用いただける方	法人および個人のお客さま(当行所定の審査がございます)																							
期間	定めはございません。																							
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1円以上 1円単位																							
払戻し方法	随時払戻しします																							
利息	無利息でのお取扱いとなります。																							
適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	_____ _____ _____																							
手数料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>料 金</th> <th>取扱手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>署名判印刷サービス</td> <td>1件につき (初回登録時) 5,500円</td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">/</td> </tr> <tr> <td>署名判印刷サービス (名義変更料)</td> <td>1件につき 5,500円</td> </tr> <tr> <td>当座小切手帳</td> <td>1冊につき 2,200円</td> </tr> <tr> <td>当座小切手帳 (署名判印刷サービス)</td> <td>1冊につき 2,310円</td> </tr> <tr> <td>約束・為替手形帳</td> <td>1冊につき 2,200円</td> </tr> <tr> <td>約束・為替手形帳 (署名判印刷サービス)</td> <td>1冊につき 2,310円</td> </tr> <tr> <td>専用手形用紙</td> <td>1枚につき 550円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>割賦販売通知書 1通につき 5,500円</td> </tr> </tbody> </table>			種 類	料 金	取扱手数料	署名判印刷サービス	1件につき (初回登録時) 5,500円	/	署名判印刷サービス (名義変更料)	1件につき 5,500円	当座小切手帳	1冊につき 2,200円	当座小切手帳 (署名判印刷サービス)	1冊につき 2,310円	約束・為替手形帳	1冊につき 2,200円	約束・為替手形帳 (署名判印刷サービス)	1冊につき 2,310円	専用手形用紙	1枚につき 550円			割賦販売通知書 1通につき 5,500円
種 類	料 金	取扱手数料																						
署名判印刷サービス	1件につき (初回登録時) 5,500円	/																						
署名判印刷サービス (名義変更料)	1件につき 5,500円																							
当座小切手帳	1冊につき 2,200円																							
当座小切手帳 (署名判印刷サービス)	1冊につき 2,310円																							
約束・為替手形帳	1冊につき 2,200円																							
約束・為替手形帳 (署名判印刷サービス)	1冊につき 2,310円																							
専用手形用紙	1枚につき 550円																							
			割賦販売通知書 1通につき 5,500円																					
付加できる特約事項	_____																							
中途解約時のお取扱い	銀行取引停止処分となった場合等は解約させていただくことがございます。																							
その他参考となる事項	この預金は、全額預金保険制度の対象となります。																							

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

普通預金

商品名	普通預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	定めはございません。
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1円以上 1円単位
払戻し方法	随時払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（金利変更は原則として毎月1回第1月曜日）毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年2月と8月の当行所定の日に付加します。 ・毎日の最終残高（1,000円以上の残高に対し、100円単位まで）を加算し、利息計算期間中（前回の利息決算日の翌日から今回の利息決算日までの期間）の積数合計に利率を乗じてその期間中の利息を計算します。（利率変更の都度分かち計算） ・個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・個人の方はマル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	_____
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については窓口でお問い合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

無利息普通預金

商品名	無利息普通預金
ご利用いただける方	制限はございません。
期間	定めはございません。
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1円以上 1円単位
払戻し方法	随時払戻しします。
利息	無利息
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	_____
その他参考となる事項	・この預金は、預金保険制度による全額保護対象商品です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

貯蓄預金

商品名	貯蓄預金
ご利用いただける方	個人のお客さま
期間	定めなし
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1円以上 1円単位
払戻方法	随時払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（金利変更は原則として毎月1回第1月曜日） ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 <p><最終残高10万円（基準残高）以上> 毎日の最終残高に応じ以下の金額階層ごとに金利を適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★10万円以上50万円未満 …毎日の店頭表示の「10万円以上利率」 ★50万円以上100万円未満 …毎日の店頭表示の「50万円以上利率」 ★100万円以上 …毎日の店頭表示の「100万円以上利率」 <p><最終残高が10万円（基準残高）未満> 毎日の店頭表示の「10万円未満利率」</p> <p>毎年2月と8月の当行所定の日に付加します。 日々残高積数により、1円以上に対して1年を365日として日割計算します。 分離課税（国税15%、地方税5%）※ マル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	—
付加できる特約事項	普通預金から貯蓄預金へお振替または、貯蓄預金から普通預金へのお振替ができるスウィングサービス（金額、時期を定めて定期的に入金するサービス）が無料でご利用いただけます。
中途解約時の取扱い	—
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債利金等の自動受取はご利用できません。 ・金利については、ホームページまたは窓口でお問合せください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

納税準備預金

商品名	納税準備預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	定めはございません。
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 1円以上 1円単位
払戻し方法	納税目的で随時払戻しします。 (注)納税告知書等納税に必要な書類の提出が必要となります。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（金利変更は原則として毎月1回第1月曜日）毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年2月と8月の当行所定の日に付加します。 ・毎日の最終残高（1,000円以上の残高に対し、100円単位まで）を加算し、利息計算期間中（前回の利息決算日の翌日から今回の利息決算日までの期間）の積数合計に利率を乗じてその期間中の利息を計算します。（利率変更の都度分かち計算） ・非課税です。ただし、納税外払出がある場合は普通預金利率を適用し課税扱いとなります。 ・個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・個人の方はマル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	_____
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ATMでの取扱いはできません。 ・金利については窓口でお問い合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

通知預金

商品名	通知預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	定めはございません。(7日以上のご置期間が必要です。)
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 50,000円以上 1円単位
払戻し方法	2日前までにご通知いただき、一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利(金利変更は原則として毎月1回第1月曜日)毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・払戻請求のあった日に一括してお支払いします。 ・毎日の最終残高50,000円以上について付利単位を10,000円とした1年を365日とする日割計算。(利息変更の都度分ち計算) ・個人・・・分離課税(国税15%、地方税5%)※ ・法人・・・総合課税(非課税法人の場合は非課税) ・個人の方はマル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	一部払い戻しはできません。
中途解約時のお取扱い	やむを得ず据置期間中の払戻依頼や予告のない払戻依頼があった場合は、お預入れ日からご解約の前日までの期間についてご解約日における普通預金金利でお支払いします。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については窓口でお問合せください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

自由金利型定期預金（M型）

商品名	スーパー定期・スーパー定期300
販売対象	個人および法人のお客さま
期間	<p>(1) 定型方式 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年</p> <p>(2) 満期日指定方式 1ヶ月超10年未満 *ただし、預入期間3年以上は個人の方のみ</p> <p>(3) 定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利継続）の取扱いができます。</p>
預入 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	<p>一括してお預入れいただけます</p> <p>1円以上</p> <p>1円単位</p>
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・ 中間利払日（単利型のみ）および満期日以後に支払います。 ・ お預入れ期間2年および2年超3年未満の単利型は、お預入れ日の1年後の応当日に中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下は切り捨て）により1年365日として計算します。 <p>(1) 単利型 お預入れ日（継続をしたときはその継続日）から満期日の前日までの日数および記載の利率によって1年を365日として日割計算し満期日に支払います。</p> <p>(2) 複利型 お預入れ日から6ヶ月ごとに利息を元加する複利方式です。預入日から解約日の前日までの日数について1年を365日として日割計算します。</p> <p>* (1), (2) いずれも預入時点の金利を預入期間の全期間にわたって適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・ 法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・ 個人の方はマル優のお取扱いができます。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	—
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時の取扱い

- 経過期間6ヶ月未満の場合、解約日における普通預金の利率となります。
- 経過期間6ヶ月以上の場合、下記の通りとなります。
A当初約定利率に対し、中途解約までの預入期間に応じた下表の掛目を乗じます。(利率テーブルは別表)
B預入日における、中途解約までの預入期間に該当する利率の90%とします。
上記A、Bのいずれか低い利率とします。ただし、預入日における普通預金利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。

(別表)

契約期間	6ヶ月以上	1年以上	1年半以上	2年以上	2年半以上	3年以上	4年以上	6年以上	9年以上
3年未満	50%	70%	70%	70%	70%				
4年未満	40%	50%	60%	70%	90%	90%			
5年未満	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%		
7年未満	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%	
10年未満	20%	30%	30%	40%	40%	50%	70%	90%	90%
10年	10%	20%	20%	30%	30%	40%	50%	70%	90%

その他参考となる資料

- ・金利についてはホームページまたは窓口でお問合わせください。
- ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができません。
- ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

定期預金「健文録」

商品名	健文録（けんぶんろく）
販売対象	個人のお客さま
期間	3ヶ月 ※満期日を指定する方法によることもできます。ただし、指定する満期日は、定められた預入期間の範囲内、預入当日が銀行休業日の場合はその翌日までとなります。 ※「スーパー定期」「スーパー定期300」の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利継続）の取扱いができます。ただし、継続利率は、当初預入期間に応じた店頭金利となります。
預入 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	預入原資は、ご退職に伴いお受取となった資金で、お受取後6ヶ月以内のものに限らせていただきます。 一括してお預入れいただけます 100万円以上 1円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・満期日以後に支払います。 ・お預入れ日から満期日の前日までの日数および記載の利率によって1年を365日として日割計算し満期日に支払います。 ・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・マル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
手数料	——
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

<p>中途解約時の取扱い</p> <p>* 期限前解約利息</p> <p>● スーパー定期・スーパー定期300の場合 解約時における「普通預金」の利率</p> <p>● 大口定期の場合 次の(1)および(2)の計算式により算出された利率のうち、いずれか低い利率が適用されます。 (小数点第4位以下切り捨て)。 (1) 解約時における「普通預金」の利率 (2)</p> $\text{約定利率} - \frac{(\text{基準金利} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ <p>(注)「基準金利」とは、中途解約する当該自由金利型定期預金と同じ満期日の自由金利型定期預金を新たに作成する場合に適用される基準金利とする。</p>	
<p>その他参考となる資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金利についてはホームページまたは窓口でお問合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができません。 ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

自由金利型定期預金

商品名	大口定期預金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	<p>(1) 定型方式 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年</p> <p>(2) 満期日指定方式 1ヶ月超10年未満 *但しお預入れ期間3年以上は個人の方のみ</p> <p>(3) 定型方式の場合はお預入れ時のお申し出により自動継続（元金継続または元利継続）のお取扱いができます。</p>
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	<p>一括してお預入れいただけます。</p> <p>1,000万円以上</p> <p>1円単位</p>
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・中間利払日（お預入れ日から満期日の1年前の応当日までの間に到来するお預入れ日の1年ごとの応当日）および満期日以後にお支払いします。なお、中間利払日にお支払いする利息は、お預入れ日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下は切り捨て）により1年365日として計算します。 ・お預入れ日からご解約日の前日までの期間について、1年を365日として日割りで計算します。 ・個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） <p>※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	-----
付加できる特約事項	<p>個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。</p> <p>なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。</p>

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」
〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館
一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772
受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時のお取扱い										
* 期限前解約利息										
次の（１）および（２）の計算式により算出された利率のうち、いずれか低い利率が適用されます。 （小数点第４位以下切り捨て）。										
（１）										
$\text{約定利率} - \frac{(\text{基準金利} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$										
（注）「基準金利」とは、中途解約する当該自由金利型定期預金と同じ満期日の自由金利型定期預金を新たに作成する場合に適用される基準金利とする。										
（２）次の掛目表により算出した利率										
契約期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上	1年以上	1年半以上	2年以上	2年半以上	3年以上	4年以上	6年以上	9年以上
3年未満	普通	50%	70%	70%	70%	70%				
4年未満	普通	40%	50%	60%	70%	90%	90%			
5年未満	普通	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%		
7年未満	普通	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	90%	
10年未満	普通	20%	30%	30%	40%	40%	50%	70%	90%	90%
10年	普通	10%	20%	20%	30%	30%	40%	50%	70%	90%
その他参考となる事項			<ul style="list-style-type: none"> ・金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができません。 ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 							

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

変動金利型定期預金

商品名	変動金利型定期預金
ご利用いただける方	複利型：個人のお客さま 単利型：個人および法人のお客さま
期間	複利型：3年 単利型：2年、3年（3年は法人のみ） *お申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができません。
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	一括してお預入れいただけます。 1円以上 1円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ後6ヶ月間は店頭表示の利率を適用し、お預入れ日から6ヶ月ごとに当行がお預入れの際に呈示する金額によりスーパー定期、スーパー定期300および大口定期の6ヶ月ものの利率を指標とした利率変更方法により適用利率を変更します。 中間利払日（お預入れ日から満期日の6ヶ月前の応当日までの間に到来するお預入れ日の6ヶ月ごとの応当日）および満期日以後にお支払いします。なお、中間利払日にお支払いする利息は、お預入れ日または前回の中間利払日から当該利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下は切捨て）により1年365日として計算します。 お預入れ日の金利または変更後の金利を次の金利変更日（または満期日）の前日までの日数について適用する変動金利方式により行います。それぞれお預入れ日から満期日の前日までの日数について1年を365日として日割計算いたします。 個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ 法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） 個人の方はマル優のお取扱いができません。 <p>※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	-----
付加できる特約事項	個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額はお預入れ金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時の取扱い

(注) 経過期間6ヶ月以上の場合、下記の通りとなります。

1. 約定利率とは各期間毎の適用利率をいいます。
2. 解約利息は6ヶ月毎の約定利息の和に掛目を乗じ算出します。ただし、預入日における普通預金の利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。
3. 中間利払い後に期限前解約があった場合は、中間利払い済の利息額と当該期限前解約利息との差額を清算します。

預入期間	約定期間	
	預入期間2年	預入期間3年
6ヶ月未満	解約日における普通預金の利率	
6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%
1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%
1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%
2年以上2年6ヶ月未満		約定利率×70%
2年6ヶ月以上3年未満		約定利率×90%

その他参考となる事項

- ・金利については、ホームページまたは窓口でお問合せください。
- ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。
- ・満期後の利息は、満期日から解約日の前日までの日数および解約日または書替継続における普通預金の利率によって計算し、お支払いします。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

複利型定期預金「じゅう」

商品名	複利型定期預金「じゅう」		
ご利用いただける方	個人のお客さま		
期間（最長預入期間） （据置期間）	5年 6ヶ月 ※お申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができません。		
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	一括してお預入れいただけます。 1円以上1,000万円未満（ただし総合口座は1万円以上） 1円単位		
払戻し方法	据置期間経過後払戻し自由となります。一部払戻しも可能です。		
利息 適用金利	お預入れ日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 お預入れ金額およびお預入れ期間により異なる金利を適用します。		
	金額	300万円未満	300万円以上
	期間	金利についてはホームページまたは窓口までお問い合わせください。	
	6ヶ月以上1年未満		
	1年以上2年未満		
	2年以上3年未満		
	3年以上4年未満		
	4年以上5年未満		
	5年以上		
利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 払出時に払出元金にかかる経過利息を、払戻日前日までの日数で日割計算をし、お支払いいたします。 ・ 1ヶ月複利で計算します。また、1年を365日とした日割計算をいたします。 ・ 分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・ マル優のお取扱いができません。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。		
手数料	_____		
付加できる特約事項	本定期預金は総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額はお預入れ金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。		
中途解約時のお取扱い	据置期間中にやむを得ずご解約される場合は、ご解約日の普通預金利率が適用になります。 （1）1ヶ月複利は適用されません。 （2）一部払出しはできません。		

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができます。・通帳には5年の利率のみが記載されております。お客さまに「預入期間別利率表」をお渡しいたしますので、窓口までお申し出ください。・本定期預金は、証書式のお取扱いはしておりませんので、総合口座または定期預金通帳にてお預かりいたします。・満期日以後にご解約または書替継続する場合の金利は、解約日または書替継続日の普通預金利率となります。
------------	--

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。
「全国銀行協会相談室」
〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館
一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772
受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

利息分割定期預金

商品名	利息分割定期預金
ご利用いただける方	個人のお客さま
期間	1年、2年、3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	一括してお預入れいただけます。 1円以上 1円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします。
基本となる商品	①300万円未満・・・スーパー定期 ②300万円以上1,000万円未満・・・スーパー定期300 ③1,000万円以上・・・自由金利型定期預金
適用金利	各基本商品毎の基準金利
付利方法・単位	付利方法・・・単利 単位・・・1円
中間利払率 利払いサイクル 利払い方法・案内	約定利率×100% 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月6ヶ月ごとの4種類 利払い方法・・・指定預金口座への入金 案内・・・成約後、お客さまへ受取利息予想明細を郵送いたします。
手数料	—————
付加できる特約事項	本定期預金は総合口座の担保とすることができます。その際の貸越極度額はお預入れ金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。
中途解約時のお取扱い	・各基本商品毎の中途解約方法に準じます。 ・中途解約利息が支払済中間払利息の合計を下回る場合は、差額を「過払利息」として解約元金から差引計算いたします。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

積立式定期預金（パートナー）

商品名	積立式定期預金		
	自由型	目標型	年金型
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま（総合口座の担保扱は個人のみとなります。）		個人のお客さま
期間	定めはございません。	6ヶ月以上20年以内 (3ヶ月据置)	3ヶ月以上（据置期間・ 払戻し期間は6ヶ月以上 20年以内）
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	随時お預入れいただけます。 店頭・・・100円以上300万円未満 （自動振替お預入れは1,000円以上） ATM・・・1,000円以上300万円未満 1円単位		自動振替となります。 5,000円以上 300万円未満 1円単位
払戻し方法	一部払戻し 金額を指定して払戻しします。 （払戻し希望金額は、原則として1日1回1 万円以上） 全部支払 口座を解約することなく、残高全部を利息と ともに一括して払戻しします。		年金払戻し 一部を払戻しまたは全 部を払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・毎回のお預入れがそれぞれ一口の期日指定定期預金で積み立てられ、3年後の応当日に元利合計し、同一期日の定期がある場合、一口の期日指定定期預金として自動継続します。それぞれの定期預金の満期日以降にお支払いします。 ・一口の積立が1年以上2年未満 店頭に表示するお預入れ時の店頭表示「1年以上」の金利 ・一口の積立が2年以上 店頭に表示するお預入れ時の店頭表示「2年以上」の金利 ・個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・個人の方はマル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。		
手数料	_____		
付加できる特約事項	（1）個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越限度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 （2）口座振替による自動積立もご利用いただけます。		

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

中途解約時のお取扱い	
<p>お預入れ期間ごとにお預入れ日（継続したときは最後の継続日）からご解約日の前日までの日数について次のお預入れ期間に応じた利率によって計算します。</p> <p>6ヶ月未満・・・ご解約日における普通預金利率</p> <p>6ヶ月以上1年未満・・・約定利率（2年以上利率）×40%</p> <p style="text-align: center;">預入日の普通預金の利率を下回らないものとします。</p>	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・金利については窓口でお問い合わせください。・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができません。・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

財産形成預金

商品名	財産形成預金		
ご利用いただける方	一般財形預金	財形年金預金	財形住宅預金
	事業主に雇用されている勤労者の方	事業主に雇用されている満55歳未満の勤労者の方	
積立期間	3年以上	5年以上	5年以上 ※預入期間5年未満でも、住宅取得・増改築の払出しは可。
預金種類	期日指定定期預金	期日指定定期預金 ただし、年金元金計算日1年未満の預入分は自由金利型定期預金[M型]（スーパー定期）	期日指定定期預金
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	事業主から預入依頼書の提出を受け、賃金からの天引資金で預入します。 1,000円以上 1円単位		
払戻し	一部払出し可	据置5年以内、60歳以降、5年～20年の期間3ヶ月ごとの年金受取形式。 一部払出しは不可	持家としての住宅取得、増改築資金（証明書類要）。 一部払出し可 ※持家取得等の頭金に充当する場合、積立残高の90%または取得に要する費用の額のいずれか低い金額まで一部払出し可。
契約口座数	同一金融機関または複数金融機関と複数契約（複数口座）ができます。	勤労者1名につき1契約となります（全金融機関に対して1人1契約のみ）	
利息 適用金利 利払頻度 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 毎回の預入れがそれぞれ一口の期日指定定期預金で積み立てられ、3年後の応当日に元利合計し、同一期日の定期がある場合、一口の期日指定定期預金として自動継続します。それぞれの定期預金の満期日以降にお支払いします。 一口の積立が1年以上2年未満 店頭に表示するお預入れ時の店頭表示「1年以上」の金利 一口の積立が2年以上 店頭に表示するお預入れ時の店頭表示「2年以上」の金利 		

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

利子課税	分離課税（国税15%、地方税5%）※ ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。	「財形年金預金」「財形住宅預金」を合算して550万円以内は非課税※ ※目的外の払出しについては、過去5年分に支払われた利子に「一般財形預金」の課税と同じ割合で追徴課税となります。	
非課税枠超過の場合	—	口座解約となります。ただし、最終積立日以前3年目以降の超過、据置期間中の金利上昇による超過は対象外です。	超過日以降、利子全額分離課税（国税15%、地方税5%）※ ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
非課税扱い	—	受取終了まで非課税扱い	—
手数料	—		
<p>中途解約時のお取扱い</p> <p>●期日指定定期預金でお預入れ分 お預入れ期間ごとにお預入れ日（継続したときは最後の継続日）からご解約日の前日までの日数について次のお預入れ期間に応じた利率によって計算します。 6ヶ月未満・・・ご解約日における普通預金利率 6ヶ月以上1年未満・・・約定利率（2年以上利率）×40% 預入日の普通預金の利率を下回らないものとします。</p> <p>●スーパー定期でお預入れ分 1. 経過期間6ヶ月未満の場合、解約日における普通預金の利率となります。 2. 経過期間6ヶ月以上の場合、下記の通りとなります。 A 当初約定利率に対し、中途解約までの預入期間に50%を乗じます。 B 預入日における、中途解約までの預入期間に該当する利率の90%とします。 上記A、Bのいずれか低い利率とします。ただし、預入日における普通預金利率を下回る場合は、預入日における普通預金の利率によって計算します。</p>			
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金利については窓口でお問い合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができません。 		

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

定期積金

商品名	定期積金
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
期間	定額式：6ヶ月以上5年以内（1ヶ月単位） 目標式：6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年
お預入れ 払込方法 払込金額	<ul style="list-style-type: none"> 毎月一定の日までに一定額を積立 定額式：毎月の払込金は、1,000円の整数倍 目標式：給付契約額は、1,000円の整数倍
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻します。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 給付補填備金は付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。 給付補填備金は、「利子所得」として、個人の場合は源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%）※、法人の場合は総合課税（非課税法人の場合は非課税）となります。 マル優のお取扱いはできません。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	<p>やむを得ず満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切り捨て）により計算した利息とともにお支払いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初回払込日から解約日（満期日）までの期間が1年未満の場合 …解約日における普通預金利率 初回払込日から解約日（満期日）までの期間が1年以上の場合 …約定年利回り×60% <p>（ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。）</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。 お預入が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り（年365日の日割計算）の割合による遅延損害金をいただきます。 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

介護・応援プラン「ケアサポート」

商品名	介護・応援プラン「ケアサポート」
ご利用いただける方	個人の方
期間	5年以上
お預入れ お預入れ方法 お預入れ金額	随時お預入れいただけます。 店頭・・・100円以上300万円未満 (自動振替お預入れは1,000円以上) ATM・・・1,000円以上300万円未満
お預入れ単位	1円単位
払戻し方法	一部払戻し 金額を指定して払戻しします。 (払戻し希望金額は、原則として1日1回1万円以上) 全部支払 口座を解約することなく、残高全部を利息とともに一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> お預入れ日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 毎回のお預入れがそれぞれ一口の期日指定定期預金で積み立てられ、3年後の応当日に元利合計し、同一期日の定期がある場合、一口の期日指定定期預金として自動継続します。それぞれの定期預金の満期日以降にお支払いします。 一口の積立が1年以上2年未満 店頭に表示するお預入れ時の店頭表示「1年以上」の金利 一口の積立が2年以上 店頭に表示するお預入れ時の店頭表示「2年以上」の金利 分離課税(国税15%、地方税5%)※ マル優のお取扱いができます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。
手数料	—————
付加できる特約事項	<p>(1) 自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。その際の貸越限度額は預入金額の90%以内で最高500万円となります。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。</p> <p>(2) 口座振替による自動積立もご利用いただけます。</p>
中途解約時のお取扱い	<p>お預入れ期間ごとにお預入れ日(継続したときは最後の継続日)からご解約日の前日までの日数について次のお預入れ期間に応じた利率によって計算します。</p> <p>6ヶ月未満・・・ご解約日における普通預金利率 6ヶ月以上1年未満・・・約定利率(2年以上利率)×40% 預入日の普通預金の利率を下回らないものとします。</p>

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間：午前9時～午後5時

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・金利については窓口でお問い合わせください。・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができます。・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
------------	---

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。
「全国銀行協会相談室」
〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館
一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772
受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

消費税専用定期積金「納め太郎」

商品名	消費税専用定期積金「納め太郎」
ご利用いただける方	消費税を納入される法人および個人事業者のお客さま
契約期間	1年
払込金額	5万円以上1万円単位
払戻し方法	満期日以後に一括して払戻しします。
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括してお支払いします。 ・給付補填備金は付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。 ・個人・・・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ・法人・・・総合課税（非課税法人の場合は非課税） <p>※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p>
手数料	_____
付加できる特約事項	_____
中途解約時のお取扱い	<p>やむを得ず満期日前にご解約される場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回払込日から解約日（満期日）までの期間が1年未満の場合 ・・・解約日における普通預金利率 ・初回払込日から解約日（満期日）までの期間が1年以上の場合 ・・・約定年利回り×60% <p>（ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。）</p>
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税納付時に「納め太郎」をご契約の方だけが利用できる特別融資制度をご用意しております。 （ただし定期積金払込実績が4回以上で延滞がないことが条件となります）詳しくは窓口までお問い合わせください。 ・期限後利息はご解約時の普通預金利率で計算されます。 ・金利についてはホームページまたは窓口でお問い合わせください。 ・お預入れが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り（年365日の日割計算）の割合による遅延損害金をいただきます。 ・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

<つくば>資産運用プラン『資産充実』

本書をよくお読みいただき、商品の内容・リスク等を十分ご理解のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます

商品名	<つくば>資産運用プラン『資産充実』
ご利用いただける方	個人（個人事業主を含みます）のお客さま
商品の概要	円貨定期預金とお預り資産（株式投資信託、外貨定期預金）を組み合わせたセット商品。
円貨定期預金金利	適用金利 年 0.3%（税引後0.239055%）
円貨定期預金お預け入れ金額	10万円以上
円貨定期預金お預け入れ期間	1年以内（1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年）
預入プラン	2種類の資産運用プラン ① 株式投資信託コース 円貨定期預金＋株式投資信託 ② 外貨定期預金コース 円貨定期預金＋外貨定期預金
お申込み時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・個人（個人事業主を含みます）のお客さまが対象となります。 ・他の金利優遇商品との併用は不可となります。 ・お申込みは各支店窓口のみのお取り扱いとさせていただきます。（ATMやインターネットバンキングでのお預け入れは対象外です。） ・円貨定期預金の金利上乗せは、当初のお預け入れ期間のみ適用とし、その後は店頭表示金利となります。また、満期前に解約する場合は、所定の中途解約利率が適用されます。 ・円貨定期預金は、元本保証商品で預金保険制度の対象となっております。（元本1,000万円とのお利息分まで） ・円定期預金については、新たなご資金限定となります。 ・急激な金利環境の変化などが生じた場合には、取扱期間中であっても条件を変更する場合があります。 <p>※2013年1月1日～2037年12月31日までの25年間は、「復興特別所得税」が付加されるため、お受け取りになる円貨定期預金のお利息には源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。</p>

商号	株式会社 筑波銀行
住所	茨城県土浦市中央2-11-7
登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号
加入協会	日本証券業協会
お問合わせ先	0120-328-140

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

【ご購入の際の留意点について】

1. 株式投資信託における留意点

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・投資信託は、設定・運用を委託会社が行う商品です。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- ・投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- ・当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・一部の投資信託には、信託期間中に中途解約できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- ・投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- ・お申込みにあたっては、当行所定のお申込み手数料（お申込み金額に対し最大3.3%（税込））がかかるほか、保有期間中は信託報酬（信託財産純資産総額に対し実質最大2.2%（税込））がかかります。また、一部の投資信託は換金時に信託財産留保額（当該投資信託の換金時に適用される基準価額に対し最大0.5%）が基準価額から差し引かれます。その他の費用として、監査費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等の費用がかかります。また、手数料等の合計額については、お申込み金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。
- ・お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面」を交付いたしますので、内容を十分お読みの上、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」は、当行本支店の窓口にご用意しております。

2. 外貨定期預金における留意点

- ・外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、為替手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1豪ドルあたり2円50銭）がかかります。お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・外貨預金は、預金保険制度の対象外です。
- ・外貨定期預金は、原則として期日前解約はできません。また一部解約もできません。ただし、当行がやむを得ないと認めた場合は、解約日における当行所定の同一通貨建ての外貨普通預金の利率を適用します。
- ・適用利率は、お預け入れ金額、お預け入れ期間により異なります。利率は、店頭窓口または当行ホームページにてご確認ください。
- ・お利息には、源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%）※が適用されます。

※2013年1月1日～2037年12月31日までの25年間は、「復興特別所得税」が付加されるため、源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。

- ・外貨預金のお利息はマル優の対象外です。
- ・外貨預金のお預け入れ・お引き出し方法や通貨により取扱手数料が異なるため、取扱手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは契約締結前交付書面等をご覧ください。

（注）本記載は、「オープン外貨定期預金」における留意点です。外貨定期預金「ゴールドステージ」については、別途、契約締結前交付書面等にてご確認ください。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

教育資金一括贈与預金「つくば教育預金」

商品名	教育資金一括贈与預金（愛称：つくば教育預金）
ご利用いただける方	・直系尊属と書面にて贈与契約を締結している30歳未満の個人 ・預金者の前年所得が1,000万円以下の方
対象預金	普通預金 ※口座開設時に教育資金管理特約を締結させていただきます。 ※本口座は、口座振替のお引落口座、カードローン返済用口座のご指定、 バンクカードのお申込みはいただけません。
お預入れ期限	2026年3月31日
口座開設方法	お近くの筑波銀行窓口でお申込みいただけます
お預入れ方法	本預金の口座開設店の窓口で申告書等のご提出とともにお預入れいただけます
お使い道の制限	預金者が23歳以上の場合、習い事等への費用支出は対象外となります。
最低お預入れ額	1円以上（1円単位）
お預入れ限度額	1,500万円（利息はお預入れ限度額に含みません）
お引出し方法	立替払い方式または暦年管理方式のいずれかをご選択いただきます。 ※ご選択されたお引出し方法は、途中で変更することはできません。 ■立替払い方式 ご提出いただく領収書等に基づき、本預金の口座開設店の窓口で以下の方法によりお引出しいただく方式です。 ※立替払い方式をご選択された場合、ATM、インターネットバンキングでのお取引はお取扱いいたしません。 ① 領収書払い 教育資金の支払いに充てた領収書等および当行所定の払戻請求書をご提出いただき、本口座からお引出しいただく方法 ※立替払い方式をご選択の場合は、領収書等は、領収書等に記載の支払年月日から1年を経過する日までに当行へご提出ください。 ② 振込払い 教育資金の支払いについての請求書等および当行所定の払戻請求書をご提出いただき、本口座からお引出しのうえ、支払先へお振込みする方法（お振込みにかかる手数料は、教育資金に該当しませんので、本口座とは別のご資金によりお支払いいただきます）。 ■暦年管理方式 領収書払い・振込払いの方法のほか、本預金からお引出し後に教育資金を支払い、後日、本預金の口座開設店に領収書等をご提出いただく方法も取扱う方式です。 ※暦年管理方式をご選択の場合は、領収書等は、領収書等に記載の支払年月日の属する年の翌年3月15日までに当行へご提出ください。 ※領収書等の支払年月日は口座からのお引出しと同じ年に属することが必要です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

終了事由	<p>下記のいずれか早い日に教育資金管理契約は終了します。その場合、本口座はただちにご解約いただきます（通常の預金口座として引続きご利用いただくことはできません）。</p> <p>1. お孫さま等が30歳になられた場合 ※30歳到達後も以下の①、②に該当する場合は、最長40歳まで契約を継続できます。</p> <p>①学校等に在学している場合 ②教育訓練給付金の対象となる教育訓練を受講している場合</p> <p>2. お孫さま等が亡くなられた場合 3. 残高が0円となり、お孫さま等と当行で契約終了の合意があった場合</p>
利息	普通預金の店頭表示利率を適用します
手数料	<p>新規口座開設手数料：1件につき110,000円（消費税込） ※振込手数料、ATM時間外手数料等は、当行所定の手数料をご負担いただきます。</p>
その他	<p>贈与者が亡くなられた場合、死亡時点の残高が課税対象となります。また、受贈者が贈与者の死亡の日において</p> <p>①23歳未満である場合 ②学校等に在学している場合 ③教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講している場合</p> <p>のいずれかに該当する場合は、相続税の課税対象とはなりません。ただし、祖父母さま等死亡時の相続課税価格の合計額が5億円を超える場合には、お孫さま等が23歳未満である場合等であっても、管理残額は相続税の課税対象となります</p> <p>受贈者が贈与者の孫・ひ孫（直系卑属）である場合、贈与者死亡時の管理残額に対する相続税額は2割加算の対象となります。</p>

※非課税措置の適用には「領収書等」の提出等が必要となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

結婚・子育て資金一括贈与預金「つくば結婚・子育て預金」

商品名	結婚・子育て資金一括贈与預金（愛称：つくば結婚・子育て預金）
ご利用いただける方	・直系尊属と書面にて贈与契約を締結している18歳以上50歳未満の個人 ・預金者の前年所得が1,000万円以下の方
対象預金	普通預金 ※口座開設時に結婚・子育て資金管理特約を締結させていただきます。 ※本口座は、口座振替のお引落口座、カードローン・各種ローン返済用口座のご指定、バンクカードのお申込み、インターネットバンキングご利用口座登録のお申込みはいただけません。
お預入れ期限	2027年3月31日
口座開設方法	お近くの筑波銀行窓口でお申込みいただけます
お預入れ方法	本預金の口座開設店の窓口で申告書等のご提出とともにお預入れいただけます
最低お預入れ額	1円以上（1円単位）
お預入れ限度額	1,000万円（利息はお預入れ限度額に含みません）
お引出し方法	ご提出いただく領収書等に基づき、窓口（本預金の口座開設店）で以下の方法によりお引出しいただけます。（立替払い方式） ①領収書払い 結婚・子育て資金の支払いに充てた領収書等および当行所定の払戻請求書をご提出いただき、本預金からお引出しいただく方法 ※領収書等は、領収書等に記載の支払年月日から1年を経過する日までに当行へご提出ください。 ②振込払い 結婚・子育て資金の支払いについての請求書等および当行所定の払戻請求書をご提出いただき、本預金からお引出しのうえ、支払先へお振込みする方法（お振込みにかかる手数料は、結婚・子育て資金に該当しませんので、本預金とは別のご資金によりお支払いいただきます）
終了事由	以下のいずれか早い日に結婚・子育て資金管理特約は終了します。その場合、本預金はただちにご解約いただけます（引続きご利用いただくことはできません） ①預金者が50歳になられた場合 ②預金者が亡くなられた場合 ③残高が0円となり、預金者と当行で特約終了の合意があった場合
利息	普通預金の店頭表示利率を適用します。
手数料	新規口座開設手数料：1件につき110,000円（消費税込） ※振込手数料は、当行所定の手数料をご負担いただきます。
その他	受贈者が贈与者の孫・ひ孫（直系卑属）である場合、贈与者死亡時の管理残額に対する相続税額は2割加算の対象となります。

※非課税措置の適用には「領収書等」の提出等が必要となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

<つくば>相続定期預金

商品名	<つくば>相続定期預金
販売対象	個人のお客さま
預金種類	自由金利型定期預金（「スーパー定期」「スーパー定期300」）
期間	6ヶ月 ※満期日を指定する方法によることもできます。ただし、指定する満期日は、定められた預入期間の範囲内、預入当日が銀行休業日の場合はその翌日までとなります。 ※預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利継続）の取扱いができません。
預入 預入金額 預入単位	預入原資は、相続手続き完了後1年以内に相続によりお受け取りになった資金に限らせていただきます。 100万円以上お受け取りになった相続財産の範囲内 1円単位
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月もの お預入れ日の店頭表示金利 + 年0.5% 上記金利上乘せは、当初のお預入れ期間のみ適用とし、その後は店頭表示金利となります。 ・満期日以後に支払います。 ・預入日から満期日の前日までの日数および記載の利率によって1年を365日として日割計算し満期日に支払います。 ・分離課税（国税15%、地方税5%）※ ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。
手数料	—
中途解約時の取扱い	経過期間6ヶ月未満の場合、解約日における普通預金の利率となります。
その他参考となる資料	<ul style="list-style-type: none"> ・金利についてはホームページまたは窓口でお問合わせください。 ・この預金は、預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れにより、お客さまのお借入れと相殺ができます。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

総合口座

商品名	総合口座						
ご利用いただける方	個人のお客さま（但し、未成年者は除きます）						
期間	担保とする個別の定期預金、債券の取扱いに準じます。						
お預入れ方法 お預入れ方法 お預入れ金額 お預入れ単位	個別の定期預金、債券ならびに普通預金の取扱いに準じます。 個別の定期預金、債券ならびに普通預金の取扱いに準じます。 個別の定期預金、債券ならびに普通預金の取扱いに準じます。						
払戻し方法	個別の定期預金、債券ならびに普通預金の取扱いに準じます。						
利息 適用金利 利払頻度 計算方法 利子課税	個別の定期預金、債券ならびに普通預金の取扱いに準じます。 個別の定期預金、債券ならびに普通預金の取扱いに準じます。 個別の定期預金、債券ならびに普通預金の取扱いに準じます。 個別の定期預金、債券ならびに普通預金の取扱いに準じます。						
手数料	キャッシュカードによるお支払い等にあたっては、店頭に掲示する手数料がかかる場合があります。						
付加できる特約事項	<p>個別の定期預金、債券は、総合口座の担保とすることができます。</p> <p>(1) 定期預金を担保とする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸越利率は担保定期預金の約定利率に+0.5%を上乗せした利率とし、貸越極度額は定期預金の合計額の90%（最高500万円）です。 担保定期預金が複数口ある場合は貸越利率の低い順に担保とします。 貸越利率が同一となる定期預金が複数口ある場合は、預入日の早い順に担保とします。 <p>(2) 債券を担保とする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸越利率については窓口でお問い合わせください。 貸越極度額は保護預り債券の額面金額に次の割合を乗じた金額の合計額で、最高300万円です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>債券の種類</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利付国債、政府保証債、地方債</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>割引国債</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 担保債券が数種類ある場合は、割引国債、利付国債、政府保証債、地方債の順に担保とします。 同種類の債券が複数口ある場合は、償還期日の早い順に担保とします。 <p>(3) 定期預金と債券の双方がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 担保定期預金が複数口ある場合は貸越利率の低い順に担保とします。 貸越利率が同一となる場合は、定期預金から先に担保とします。 	債券の種類	割合	利付国債、政府保証債、地方債	80%	割引国債	60%
債券の種類	割合						
利付国債、政府保証債、地方債	80%						
割引国債	60%						
中途解約時のお取扱い	—						
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 総合口座取引は、一人1口座に限定させていただきます。 預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借入れと相殺ができます。 						

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

譲渡性預金（NCD）

商品名	譲渡性預金（NCD）
ご利用いただける方	個人・法人および法人格のない団体のお客さま
取扱店	出張所・代理店を除く全店
預入金額	1,000万円以上1円単位
預入期間	2週間以上、2年以内の期日指定方式
満期日	預入日から2週間後の応当日以後2年後の応当日以前の日で、お客さまが指定した日となります。ただし、銀行休業日は除きます。なお、2週間後の応当日が休日にあたる場合は翌営業日以後の日、2年後の応当日が休日にあたる場合は前営業日以前の日で、満期日の指定を受けることとします。
元金の支払い	満期日以降に元金とともに利息をお支払いいたします。譲渡があった場合は最終の譲受人にお支払いします。ただし、預入日から2年後の応当日を満期日とする譲渡性預金については以下のとおりとします。 ①預入日の1年後の応当日を中間利払日とし、中間利払日以降に中間払い利息を支払う。譲渡があった場合は最終の譲受人に支払う。 ②満期日以降に元金および満期支払利息を支払う。
適用利率	お客さまとの相対交渉により約定した利率（約定利率）とし、お預入れの都度、決定するものとします。
利息計算 利息計算期間 付利単位 利息計算式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入日から満期日前日までの期間とします。 ・ 1円 ・ 次により1年を365日とする日割計算とします。 <p>①期間2年未満のもの満期払い利息 = $\frac{\text{元金} \times \text{期間（預入日から満期日前日）} \times \text{約定利率}}{365}$</p> <p>②2年後の応当日を満期日とするもの</p> <p>（ア）中間払利息 = $\frac{\text{元金} \times \text{期間（預入日から中間利払日前日）} \times \text{約定利率}}{365}$</p> <p>（イ）満期払利息 = $\frac{\text{元金} \times \text{期間（中間利払日から満期日前日）} \times \text{約定利率}}{365}$</p>
期間後利息	・ 利息はつきません。
利子課税	中途保有者の有無に関わらず、利息は最終所持人に一括して支払われるため、約定の全預入期間について最終所持人の税区分が適用されます。
中途解約	満期日前の解約（中途解約）には応じられません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡は利息とともにのみ行うことができ、元金の一部の譲渡はできません。 ・ この預金は預金保険制度の対象外商品です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 銀行会館

一般電話から 0570-017109 携帯電話から 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

外貨預金

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

外貨普通預金 商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- 外貨普通預金とは、外貨建ての期間の定めのない預金です。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- 為替手数料について（為替手数料リスク）
円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、為替手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。
したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円）がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 為替変動リスクについて（円貨預金等との誤認防止）
外貨普通預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 預金保険制度の対象外（円貨預金等との誤認防止）
外貨預金は、預金保険制度の対象外です。

〔商号・住所〕株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

〔商品の概要〕

商品名	・外貨普通預金（ステートメント式）
商品概要	・外国通貨建て（本邦通貨以外の）の期間の定めのない預金です。
預金保険	・預金保険制度の対象外です。（円貨預金等との誤認防止）
販売対象	・法人および個人のお客さま（ただし未成年者および外為法上の非居住者の方は除きます）

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

お取扱店	・全店
お取扱時間	・窓口のお取扱時間は、平日午前10時から午後2時30分までです。
期 間	・期間の定めはありません。
預 入 (1) 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時お預け入れいただけます。預入方法は、円預金からのお振替、外貨預金からのお振替および外貨建て送金によるお預け入れです。 (注) 外貨預金からのお振替および外貨建て送金によるお預け入れは、同一通貨間に限ります。 ● 米ドルは午前10時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前11時30分ごろからご利用いただけます。 ● 総合口座の当座貸越またはカードローンのご利用によるお預け入れはできません。 ● 外貨現金によるお預け入れはできません。 ● 外貨1通貨単位以上です。 ● 外貨の補助通貨単位(1セント)まで預入可能。 ● 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。 ● 円貨から外貨にする際は、預入時当日のTTSレートを適用します。 (注) 為替相場は、下記の当行ホームページよりご確認ください。 https://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate2.html
(2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨 (5) 適用為替相場	
払 戻 (1) 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時払い戻します。払戻方法は、円預金へのお振替、外貨預金へのお振替および外貨建て仕向送金でのご使用による払い戻しです。 (注) 外貨預金へのお振替および外貨建て仕向送金でのご使用による払い戻しは、同一通貨間に限ります。 ● 米ドルは午前10時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前11時30分ごろからご利用いただけます。 ● 外貨現金による払い戻しはできません。 ● 外貨から円貨にする際は、払戻時当日のTTBレートを適用します。 (注) 為替相場は、下記の当行ホームページよりご確認ください。 https://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate2.html
(2) 適用為替相場	
利 息 (1) 適用利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 変動金利。マーケット環境等により見直しすることがあります。 ● 利率については、窓口にお問い合わせください。 (利率は当行ホームページhttps://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate1.htmlでもご確認ください。)
(2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年2月と8月の当行所定の日および解約時にお支払いいたします。 ● 毎日の最終残高1通貨単位について、付利単位を外貨1通貨単位とした1年を365日とする日割計算により利息を計算します。
税金について	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税(国税15%、地方税5%)※として課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ● お利息は、マル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 【法人のお客さま】 総合課税。ただし非課税法人の場合は非課税です。 【個人のお客さま】 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間：午前9時～午後5時

手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
元本割れのリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国為替相場の動向等により、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。 ● 外国為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円）がかかるため、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。
ステートメント式	<ul style="list-style-type: none"> ・この外貨普通預金は通帳を発行しません。この預金口座に異動があった場合、「外貨普通預金取引明細表（STATEMENT）」に取引明細を記載してお客さまのお届出住所に郵送します。
付加できる特約事項	特にございません。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引店の窓口または専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。 筑波銀行市場金融部 フリーダイヤル 0120-298-701 受付時間／午前9時～午後5時（祝日・銀行休業日を除きます） ● 個別のご契約事項等につきましては、口座開設店までお問い合わせください。 ● 苦情等受付窓口 営業推進部 CS 推進室 電話：029-859-8111
クーリングオフ	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第37条6の規定（書面による解除）の適用はありません。
当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄りの営業店にご相談下さい。なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。 一般社団法人全国銀行協会「全国銀行協会相談室」 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 0570-017109（ナビダイヤル）または03-5252-3772 受付日：月曜日～金曜日（祝日・銀行休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時
対象事業者となっている認定投資者保護団体	特にございません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 外貨預金の預入、または払戻について、外国為替市場において外国為替取引が行われない時などには、お取扱いを中止する場合があります。（流動性リスク） ● 外貨預金のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお客さまのお取引に不利な影響を与えることはありません。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄りの営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。
 「全国銀行協会相談室」
 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
 0570-017109（ナビダイヤル）または03-5252-3772
 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

〔お預け入れ〕

お預け入れ方法	外貨預金取引に関わる手数料
円預金からのお振替	預入時当日の当行所定の TTS レートを適用します。TTS レートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）が含まれています。
外貨預金からのお振替 ※ 同一通貨間に限り ます	ご本人名義の外貨預金間の振替取引の場合、手数料はかかりません。 （注）第三者名義の外貨預金との振替取引は、外貨取扱手数料がかかります。
外貨建て送金による お預け入れ （海外他行・国内他 行） ※ 同一通貨間に限り ます	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・ 仕向送金取扱手数料 一律 2,500円＋外貨取扱手数料（ご入金金額の0.1%、最低2,500円） 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・ 外貨取扱手数料等はかかりません。（注） （注）当行より送金仕向銀行宛てに手数料を請求します。

〔お引き出し〕

お引き出し方法	外貨預金取引に関わる手数料
円預金へのお振替	引出時当日の当行所定の TTB レートを適用します。TTB レートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）が含まれています。
外貨預金へのお振替 ※ 同一通貨間に限り ます	ご本人名義の外貨預金間の振替取引の場合、手数料はかかりません。 （注）第三者名義の外貨預金との振替取引は、外貨取扱手数料がかかります。
外貨建て仕向送金に ご使用 （海外他行・国内他 行） ※ 同一通貨間に限り ます	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・ 仕向送金手数料（窓口扱い）一律 8,000円＋外貨取扱手数料（ご送金金額の0.1%、最低2,000円） 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・ 仕向送金手数料（窓口扱い）一律 8,000円＋外貨取扱手数料（ご送金金額の0.1%、最低2,000円）＋支払銀行手数料（注）3,500円 （注）後日、支払銀行等から追加請求があった場合、実費をいただきます。

- ・ 上記手数料および内容は、2022年4月1日現在のお取扱いです。今後、変更になる場合があります。
- ・ 上記手数料には消費税等がかかりません。
- ・ 外貨現金によるお預け入れまたはお引き出しは、お取扱いしておりません。
- ・ 手数料円貨額の算出は、「手数料円貨額＝手数料外貨額×お取引当日の TTS レート」の算式を用います。
- ・ 最低手数料額が設定されている手数料で、手数料円貨額が最低手数料額に満たない場合、当該最低手数料額がかかります。また手数料円貨額が最低手数料額を超える場合には、当該実額がかかります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

オープン外貨定期預金 商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- オープン外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

● 為替手数料について（為替手数料リスク）

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、為替手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。

したがって為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円）がかかるため、お受け取りの外貨元利金の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

● 為替変動リスクについて（円貨預金等との誤認防止）

オープン外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

● 預金保険制度の対象外（円貨預金等との誤認防止）

外貨預金は、預金保険制度の対象外です。

● 期日前解約のお取扱い

原則として期日前解約はできません。また一部解約もできません。

万が一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日の前日までの適用金利は、期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

〔商号・住所〕株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

〔商品の概要〕

商品名	・オープン外貨定期預金
商品概要	・外貨定期預金とは、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	・預金保険制度の対象外です。(円貨預金等との誤認防止)
販売対象	・法人および個人のお客さま(ただし未成年者および外為法上の非居住者の方は除きます)
お取扱店	・全店
お取扱時間	・窓口のお取扱時間は、平日午前10時から午後2時30分までです。
期間 (1) お預け入れ期間 (2) 満期日のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年(注)満期日のご指定はできません。 ● 自動継続型(元利継続型と利息受取型)と非自動継続型のお取扱いとなります。 <p>【元利継続型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税引後外貨利息を外貨元金に加えて、前回と同一の期間(当初取引の期間に準ずる満期日の期間応当日を満期日とします。)の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 <p>【利息受取型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また税引後外貨利息は、あらかじめ指定された同一通貨建ての外貨普通預金口座に入金します。 <p>(注) 事前に外貨普通預金の口座開設が必要です。</p> <p>【非自動継続型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨元利金を満期日以後に一括して払い戻します。
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨 (5) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● 一括預入です。預入方法は、円預金からのお振替、外貨預金からのお振替および外貨建て送金によるお預け入れです。 <p>(注) 外貨預金からのお振替および外貨建て送金によるお預け入れは、同一通貨間に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 米ドルは午前10時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前11時30分ごろからご利用いただけます。 ● 総合口座の当座貸越またはカードローンのご利用によるお預け入れはできません。 ● 外貨現金によるお預け入れはできません。 ● 外貨1,000通貨単位以上。 ● 外貨の補助通貨単位(1セント)まで預入可能。 ● 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。 ● 円貨から外貨にする際は、預入時当日のTTSレートを適用します。 <p>(注) 為替相場は、下記の当行ホームページよりご確認ください。 https://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate2.html</p>

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日: 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間: 午前9時～午後5時

<p>払戻</p> <p>(1) 払戻方法</p> <p>(2) 適用為替相場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期日以後に一括して払い戻します。払戻方法は、円預金へのお振替、外貨預金へのお振替および外貨建て仕向送金でのご使用による払い戻しです。 (注) 外貨預金へのお振替および外貨建て仕向送金でのご使用による払い戻しは、同一通貨間に限ります。 ● 米ドルは午前10時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前11時30分ごろからご利用いただけます。 ● 外貨現金による払い戻しはできません。 ● 外貨から円貨にする際は、払戻時当日のTTBレートを適用します。 (注) 為替相場は、下記の当行ホームページよりご確認ください。 https://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate2.html
<p>利息</p> <p>(1) 適用利率</p> <p>(2) 利払方法</p> <p>(3) 計算方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。適用利率はお預け入れ金額、お預け入れ期間により異なります。 ● 利率については、窓口にお問い合わせください。 (利率は当行ホームページ https://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate1.html でもご確認ください) ● 満期日以後に一括してお支払いいたします。 ● 元利継続型は、税引後外貨利息を外貨元金に組入れて継続作成します。 ● 利息受取型は、税引後外貨利息をあらかじめ指定された同一通貨建ての外貨普通預金口座に入金します。 ● 非自動継続型は、満期日以後に税引後外貨利息を外貨元金に組入れてお支払いいたします。 ● 付利単位を外貨10通貨単位とし、預入日から満期日の前日までの日数により、1年を365日とする日割計算で利息を計算します。
<p>税金について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税（国税15%、地方税5%）※として課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 ● お利息は、マル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 【法人のお客さま】 総合課税。ただし非課税法人の場合は非課税です。 【個人のお客さま】 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
<p>満期日以後の利息</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動継続型の場合、自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預け入れ期間に応じた当行所定の店頭表示利率となります。 ● 非自動継続型の場合、満期日以後の適用利率は、同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。
<p>手数料および適用相場</p>	<p>・お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。</p>

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

元本割れのリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国為替相場の動向等により、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。 ● 外国為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば1米ドル当たり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円）がかかるため、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。
付加できる特約事項	特にございませぬ。
期日前解約のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として期日前解約はできません。また一部解約もできません。 ● 万が一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日の前日までの適用金利は、期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率を適用します。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引店の窓口または専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。 筑波銀行市場金融部 フリーダイヤル 0120-298-701 受付時間／午前9時～午後5時（祝日・銀行休業日を除きます） ● 個別のご契約事項等につきましては、口座開設店までお問い合わせください。 ● 苦情等受付窓口 営業推進部 CS 推進室 電話：029-859-8111
クーリングオフ	・外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第37条6の規定（書面による解除）の適用はありません。
当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄りの営業店にご相談下さい。なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。 一般社団法人全国銀行協会「全国銀行協会相談室」 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 0570-017109（ナビダイヤル）または03-5252-3772 受付日：月曜日～金曜日（祝日・銀行休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時
対象事業者となっている認定投資者保護団体	特にございませぬ。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● この外貨定期預金は、先物為替予約のお取扱いはできません。 ● 満期案内書は、お客さまのお届出住所に郵送します。 ● 外貨預金の預入れ、または払戻しについて、外国為替市場において外国為替取引が行われない時などには、お取扱いを中止する場合があります。（流動性リスク） ● 外貨預金のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお客さまのお取引に不利な影響を与えることはありません。 ● 本書面の条項、手数料および適用相場は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更する場合があります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄りの営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。
 「全国銀行協会相談室」
 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
 0570-017109（ナビダイヤル）または03-5252-3772
 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

〔お預け入れ〕

お預け入れ方法	外貨預金取引に関わる手数料
円預金からのお振替	預入時当日の当行所定の TTS レートを適用します。TTS レートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）が含まれています。
外貨預金からのお振替 ※同一通貨間に限り ます	・ご本人名義の外貨預金間の振替取引の場合、手数料はかかりません。 （注）第三者名義の外貨預金との振替取引は、外貨取扱手数料がかかります。
外貨建て送金による お預入れ （海外他行・国内他 行） ※同一通貨間に限り ます	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・被仕向送金取扱手数料 一律 2,500円 + 外貨取扱手数料（ご入金金額の0.1%、最低2,500円） 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・外貨取扱手数料等はかかりません。（注） （注）当行より送金仕向銀行宛てに手数料を請求します。

〔お引き出し〕

お引き出し方法	外貨預金取引に関わる手数料
円預金へのお振替	引出時当日の当行所定の TTB レートを適用します。TTB レートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）が含まれています。
外貨預金へのお振替 ※同一通貨間に限り ます	・ご本人名義の外貨預金間の振替取引の場合、手数料はかかりません。 （注）第三者名義の外貨預金との振替取引は、外貨取扱手数料がかかります。
外貨建て仕向送金に ご使用 （海外他行・国内他 行） ※同一通貨間に限り ます	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・仕向送金手数料（窓口扱い）一律 8,000円 + 外貨取扱手数料（ご送金金額の0.1%、最低2,000円） 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・仕向送金手数料（窓口扱い）一律 8,000円 + 外貨取扱手数料（ご送金金額の0.1%、最低2,000円） + 支払銀行手数料（注）3,500円 （注）後日、支払銀行等から追加請求があった場合、実費をいただきます。

- ・上記手数料および内容は、2022年4月1日現在のお取扱いです。今後、変更になる場合があります。
- ・上記手数料には消費税等はかかりません。
- ・外貨現金によるお預け入れまたはお引き出しは、お取扱いしておりません。
- ・手数料円貨額の算出は、「手数料円貨額＝手数料外貨額×お取引当日のTTSレート」の算式を用います。
- ・最低手数料額が設定されている手数料で、手数料円貨額が最低手数料額に満たない場合、当該最低手数料額がかかります。また手数料円貨額が最低手数料額を超える場合には、当該実額がかかります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

外貨定期預金「ゴールドステージ」商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- 外貨定期預金「ゴールドステージ」とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の据置期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **為替手数料について（為替手数料リスク）**

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、為替手数料（例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。

したがって為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円）がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **為替変動リスクについて（円貨預金等との誤認防止）**

外貨定期預金「ゴールドステージ」には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- **預金保険制度の対象外（円貨預金等との誤認防止）**

外貨預金は、預金保険制度の対象外です。

- **据置期間内の解約のお取扱い**

原則として据置期間内（預入日から1ヶ月を経過しない期間）の解約はできません。また一部解約もできません。

万が一、当行がやむを得ないものと認めて据置期間内の解約に応じる場合には、預入日から据置期間内の解約日の前日までの適用金利は、据置期間内の解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

〔商号・住所〕株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2丁目11番7号

〔商品の概要〕

商品名	・外貨定期預金「ゴールドステージ」
商品概要	・外貨定期預金「ゴールドステージ」とは、あらかじめ預金の期間を定め、原則として据置期間内（預入日から1ヶ月を経過しない期間）は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
預金保険	・預金保険制度の対象外です。（円貨預金等との誤認防止）
販売対象	・個人のお客さま（ただし未成年者および外為法上の非居住者の方は除きます）
お取扱店	・全店
お取扱時間	・窓口のお取扱時間は、平日午前10時から午後2時30分までです。
期間 (1) お預け入れ期間 (2) 満期日のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年（据置期間1ヶ月） ● 自動継続型（元利継続型）のみのお取扱いとなります。税引後外貨利息を外貨元金に加えて、同一期間（当初取引の期間に準ずる満期日の期間応当日を満期日とします。）の外貨定期預金を自動的に継続作成します。
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨 (5) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● 一括預入です。預入方法は、円預金からのお振替、外貨預金からのお振替および外貨建て送金によるお預け入れです。 （注）外貨預金からのお振替および外貨建て送金によるお預け入れは、同一通貨間に限ります。 ● 米ドルは午前10時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前11時30分ごろからご利用いただけます。 ● 総合口座の当座貸越またはカードローンのご利用によるお預け入れはできません。 ● 外貨現金によるお預け入れはできません。 ● 外貨10,000通貨単位以上。 ● 外貨の補助通貨単位（1セント）まで預入可能。 ● 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。 ● 円貨から外貨にする際は、預入時当日のTTSレートを適用します。 （注）為替相場は、下記の当行ホームページよりご確認ください。 https://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate2.html
払戻 (1) 払戻方法 (2) 適用為替相場	<ul style="list-style-type: none"> ● お預け入れ日から据置期間1ヶ月経過後の解約は、満期解約扱いとして一括して払い戻します。払戻方法は、円預金へのお振替、外貨預金へのお振替および外貨建て仕向送金でのご使用による払い戻しです。 （注）外貨預金へのお振替および外貨建て仕向送金でのご使用による払い戻しは、同一通貨間に限ります。 ● 米ドルは午前10時ごろから、ユーロおよびオーストラリアドルは午前11時30分ごろからご利用いただけます。 ● 外貨現金による払い戻しはできません。 ● 外貨から円貨にする際は、払戻時当日のTTBレートを適用します。 （注）為替相場は、下記の当行ホームページよりご確認ください。 https://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate2.html

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

<p>利息</p> <p>(1) 適用利率</p> <p>(2) 利払方法</p> <p>(3) 計算方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。お預け入れ日から1年経過後の初回自動継続時は、オープン外貨定期預金1年物の利率を適用いたします。 ● 利率については、窓口にお問い合わせください。 (利率は当行ホームページhttps://www.tsukubabank.co.jp/individual/increase/foreign_rate1.htmlでもご確認いただけます。) ● 据置期間1ヶ月経過後の払い戻し時または満期日以後に一括してお支払いいたします。 ● 付利単位を外貨10通貨単位とし、据置期間1ヶ月経過後、預入日から解約日の前日または満期日の前日までの日数により、1年を365日とする日割計算で利息を計算します。
税金について	<ul style="list-style-type: none"> ● 利子所得は源泉分離課税(国税15%、地方税5%)※として課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ● お利息は、マル優の対象外です。 ● 為替差益への課税 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ● くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
満期日以後の利息	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動継続後の適用利率は、書替日におけるオープン外貨定期預金1年物の当行所定の店頭表示利率となります。
手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
元本割れのリスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国為替相場の動向等により、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。 ● 外国為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料(例えば1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり5円)がかかるため、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、元本割れが生じるリスクがあります。
付加できる特約事項	<p>特にございませぬ。</p>
据置期間内の解約のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として据置期間内(預入日から1ヶ月を経過しない期間)の解約はできません。また一部解約のお取扱いもできません。 ● 万が一、当行がやむを得ないものと認めて据置期間内の解約に応じる場合には、預入日から据置期間内の解約日の前日までの適用金利は、据置期間内の解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率を適用します。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● お取引店の窓口または専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。 筑波銀行市場金融部 フリーダイヤル 0120-298-701 受付時間/午前9時~午後5時(祝日・銀行休業日を除きます) ● 個別のご契約事項等につきましては、口座開設店までお問い合わせください。 ● 苦情等受付窓口 営業推進部CS推進室 電話:029-859-8111
クーリングオフ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第37条6の規定(書面による解除)の適用はありません。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日:月~金曜(祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間:午前9時~午後5時

<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄りの営業店にご相談下さい。なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。 一般社団法人全国銀行協会「全国銀行協会相談室」 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772 受付日：月曜日～金曜日（祝日・銀行休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時
<p>対象事業者となっている認定投資者保護団体</p>	<p>ございません。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 満期案内書は、お客さまのお届出住所に郵送します。 ● 外貨預金の預入れ、または払戻しについて、外国為替市場において外国為替取引が行われない時などには、お取扱いを中止にする場合もあります。 ● 外貨預金のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお客さまのお取引に不利な影響を与えることはありません。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄りの営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。
 「全国銀行協会相談室」
 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
 0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772
 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

〔お預け入れ〕

お預け入れ方法	外貨預金取引に関わる手数料
円預金からのお振替	預入時当日の当行所定の TTS レートを適用します。TTS レートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）が含まれています。
外貨預金からのお振替 ※同一通貨間に限り ます	・ご本人名義の外貨預金間の振替取引の場合、手数料はかかりません。 （注）第三者名義の外貨預金との振替取引は、外貨取扱手数料がかかります。
外貨建て送金による お預け入れ （海外他行・国内他 行） ※同一通貨間に限り ます	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・被仕向送金取扱手数料 一律 2,500 円 + 外貨取扱手数料（ご入金金額の 0.1%、最低 2,500 円） 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・外貨取扱手数料等はかかりません。（注） （注）当行より送金仕向銀行宛てに手数料を請求します。

〔お引き出し〕

お引き出し方法	外貨預金取引に関わる手数料
円預金へのお振替	引出時当日の当行所定の TTB レートを適用します。TTB レートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭）が含まれています。
外貨預金へのお振替 ※同一通貨間に限り ます	・ご本人名義の外貨預金間の振替取引の場合、手数料はかかりません。 （注）第三者名義の外貨預金との振替取引は、外貨取扱手数料がかかります。
外貨建て仕向送金に ご使用 （海外他行・国内他 行） ※同一通貨間に限り ます	【関係銀行手数料が送金受取人負担の場合】 ・仕向送金手数料（窓口扱い）一律 8,000 円 + 外貨取扱手数料（ご送金金額の 0.1%、最低 2,000 円） 【関係銀行手数料が送金依頼人負担の場合】 ・仕向送金手数料（窓口扱い）一律 8,000 円 + 外貨取扱手数料（ご送金金額の 0.1%、最低 2,000 円） + 支払銀行手数料（注）3,500 円 （注）後日、支払銀行等から追加請求があった場合、実費をいただきます。

- ・上記手数料および内容は、2022年4月1日現在のお取扱いです。今後、変更になる場合があります。
- ・上記手数料には消費税等はかかりません。
- ・外貨現金によるお預け入れまたはお引き出しは、お取扱いしておりません。
- ・手数料円貨額の算出は、「手数料円貨額＝手数料外貨額×お取引当日の TTS レート」の算式を用います。
- ・最低手数料額が設定されている手数料で、手数料円貨額が最低手数料額に満たない場合、当該最低手数料額がかかります。また手数料円貨額が最低手数料額を超える場合には、当該実額がかかります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

外貨普通預金（IB） 商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- 外貨普通預金（IB）とは、外貨建ての期間の定めのない預金です。
- 外貨普通預金（IB）は、事前に「つくばインターネットバンキング」のご契約と「つくばインターネットバンキング」のご利用口座の登録が必要です。
- 外貨普通預金（IB）のお取引は、すべて「予約扱」となります。また「予約扱」の取消を行う際は、当行が定める所定の方法と時限までに行う必要があります。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- 為替手数料について（為替手数料リスク）
円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、為替手数料がかかります。お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

《1通貨単位あたりの為替手数料》

通貨	片道の為替手数料	往復の為替手数料
米ドル	最大 1円	最大 2円
ユーロ	最大 1円50銭	最大 3円
オーストラリアドル （以下、「豪ドル」）	最大 2円50銭	最大 5円

- 為替変動リスクについて（円貨預金等との誤認防止）
外貨普通預金（IB）には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 預金保険制度の対象外（円貨預金等との誤認防止）
外貨預金は預金保険制度の対象外です。

〔商号・住所〕 株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

〔商品の概要〕

商品名	外貨普通預金（IB）
商品概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨普通預金（IB）は、外貨建ての期間の定めのない預金です。 ・本外貨普通預金は、お客さまが「つくばインターネットバンキング（以下、「IB」といいます）」より、利用口座登録の追加・解除、預入・払戻、預金明細照会をおこなっていただきます。
預金保険	預金保険制度の対象外です。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

販売対象		個人のお客さま（IBをご利用のお客さまに限りませす）。 （注）未成年者および外為法上の非居住者の方はお取り扱いできません。
ご利用時間		原則として、平日および土・日・祝日の24時間ご利用いただけます。 （注）後記「外貨普通預金（IB）の受付」をご覧ください。
IB 座 利用 口	利用口座登録	・外貨普通預金のIB利用口座登録により、IBサービスのご利用が可能となります。 ・IB利用口座は、IBの代表口座と同一店番の店舗をご選択ください。
	利用口座登録の追加・解除	・IB利用口座登録が可能な口座数は、20口座（投資信託等のIB商品を含む）が上限です。
お 取 引 の 予 約	ご利用開始	ご利用開始は、上記、IB利用口座登録の完了後となります。
	キャンセル相場	・外貨普通預金（IB）の預入時と払戻時について、「キャンセル相場」を設定することができます。「キャンセル相場」は、0円から最大2円の範囲内で、50銭単位刻みで設定が可能です。 ・預入時または払戻時の適用相場が、お客さまが設定した「キャンセル相場」の範囲外となった場合、自動的に当該「予約扱」をキャンセルします。
	予約の取消	・「予約扱」の取消を行う場合、当行が定める所定の時限までに取消の操作を完了してください。
	予約の取消事由	・以下の事由に該当した場合、「予約扱」は取消いたします。 ・預入時または払戻時の為替相場が、お客さまが設定した「キャンセル相場」の範囲外になったとき。 ・預入日において代り金引落口座の残高不足等により、外貨普通預金のお取引ができなかったとき。 ・預入時における1取引あたりの振替額が、外貨1通貨単位以上30,000通貨単位未満の範囲外になったとき。 ・その他、当行が定める基準に該当しない場合。
	その他	キャンセル相場および「予約扱」の取消は、後記「キャンセル相場と『予約扱』の取消が可能な時間帯」をご覧ください。
期間		期間の定めはありません。
預 入	預入方法	・随時お預け入れいただけます。 ・IBによる円貨普通預金、同一通貨建てのオープン外貨定期預金（IB）からの振替入金に限ります。振替元の預金口座は、同一店番の預金口座をご選択ください。 ・総合口座の当座貸越またはカードローンのご利用によるお預け入れはできません。
	預入額	・1取引あたりの振替額は、外貨1通貨単位以上30,000通貨単位未満です。 ・「円貨」で預入される場合、為替相場によっては、1取引あたりの振替額を満たさないため、お取引ができない場合があります。
	預入単位	外貨の補助通貨単位（1セント）まで預入可能です。
	預入通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル。
	適用為替相場	円貨から外貨にする際は、預入日当日のTTSレートを適用します。 （注）為替相場は、IBの「公表為替相場照会」メニューをご覧ください。
払 戻	払戻方法	・随時払い戻します。 ・IBによる円貨普通預金、同一通貨建てのオープン外貨定期預金（IB）への振替入金に限ります。振替先の預金口座は、同一店番の預金口座をご選択ください。
	適用為替相場	外貨から円貨にする際は、払戻時当日のTTBレートを適用します。 （注）為替相場は、IBの「公表為替相場照会」メニューをご覧ください。
利 息	適用利率	・変動金利。マーケット環境等により見直しすることがあります。 ・利率は、IBの「金利照会」メニューよりご確認ください。
	利払方法	毎年2月と8月の当行所定の日および解約時にお支払いいたします。
	計算方法	毎日の最終残高1通貨単位以上について、付利単位を外貨1通貨単位とした1年を365日とする日割計算により利息を計算します。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

利息	<ul style="list-style-type: none"> ・利息には、源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が適用されます。 ・外貨預金のお利息はマル優の対象外です。
為替差益等	<ul style="list-style-type: none"> ・為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。（なお、給与を複数の会社から得ていないことが条件となります）。また為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できません。他の所得区分との損益通算はできません。 ・詳しくは、お客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
手数料および適用相場	詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項	特にございませぬ。
クーリングオフ	外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第 37 条 6 の規定（書面による解除）の適用はありません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口でのお預け入れ・お引き出しはお取扱いいたしません。 ・預金通帳、預金証書は発行いたしません。お取引内容は、IB 各種照会機能にてご確認ください。 ・この外貨普通預金は、先物為替予約のお取扱いはできません。 ・為替相場の急激な変動により、お取扱いを中断する場合があります。また外国為替市場において外国為替取引が行われない時などには、お取扱いを中止する場合があります。 ・為替相場のサスペンドに伴う第二公示相場は適用いたしません。 ・この預金口座に異動があった場合、「外貨普通預金取引明細表（STATEMENT）」に取引明細を記載してお客さまのお届出住所に郵送します。 ・外貨預金のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお客さまのお取引に不利な影響を与えることはありません。 ・本書面の条項、手数料および適用相場は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更する場合があります。
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会【全国銀行協会相談室】 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号 0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付日：月曜日から金曜日（祝日・銀行休業日を除く） ・受付時間：9：00～17：00
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございませぬ。
お問い合わせ先	<p>ご契約に関するお問い合わせは口座開設店にご連絡ください。 その他のお問い合わせは、専用フリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【インターネットバンキングの操作に関するフリーダイヤル】 フリーダイヤル：0120-298-258 平日・土日祝日 9：00～23：00</p> <p>【専用フリーダイヤル】 フリーダイヤル：0120-298-701 月曜日から金曜日（祝日・銀行休業日を除く）9：00～17：00</p> <p>【苦情等受付窓口】 営業推進部 CS 推進室 電話：029-859-8111</p>

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」
〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号
0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772
受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

	お取引方法	外貨預金取引に関わる手数料
お預け入れ	円貨普通預金 ⇒ 外貨普通預金 (注)	預入時当日の当行所定のTTSレートを適用します。TTSレートには、為替手数料 (1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円50銭) が含まれています。
	オープン外貨定期預金 (IB) ⇒ 外貨普通預金 (注)	外貨取扱手数料はかかりません。
お引き出し	外貨普通預金 (注) ⇒ 円貨普通預金	引出時当日の当行所定のTTBレートを適用します。TTBレートには、為替手数料 (1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円50銭) が含まれています。
	外貨普通預金 (注) ⇒ オープン外貨定期預金 (IB)	外貨取扱手数料はかかりません。

(注) 窓口扱の外貨普通預金についても、IB利用口座登録することにより、IBによるお預け入れまたはお引き出しが可能です。

〔外貨普通預金 (IB) の受付〕

通貨	IB 受付時間 (注 2)	適用相場	適用金利	キャンセル相場の判定 (注 3)	
米ドル 注 1)	平日	0:00~10:30	受付日の 当日 10:30	受付日の 当日金利	(受付日の) 前営業日の公示相場
		10:30~15:00	受付日の 当日 10:30	受付日の 当日金利	キャンセル相場の 設定は不可
		15:00~24:00	(受付日の) 翌営業日 10:30	(受付日の) 翌営業日の金利	受付日の 当日の公示相場
	土日 祝日 (注 4)	0:00~24:00	(受付日の) 翌営業日 10:30	(受付日の) 翌営業日の金利	(受付日の) 前営業日の公示相場
ユーロ・豪ドル 注 1)	平日	0:00~11:40	受付日の 当日 11:40	受付日の 当日金利	(受付日の) 前営業日の公示相場
		11:40~15:00	受付日の 当日 11:40	受付日の 当日金利	キャンセル相場の 設定は不可
		15:00~24:00	(受付日の) 翌営業日 11:40	(受付日の) 翌営業日の金利	受付日の 当日の公示相場
	土日 祝日 (注 4)	0:00~24:00	(受付日の) 翌営業日 11:40	(受付日の) 翌営業日の金利	(受付日の) 前営業日の公示相場

- 注 1: 「米ドル」と「ユーロ・豪ドル」は、公示相場の公示時間が異なります。
- 注 2: 「IB 受付時間」は、当行における IB 受付時間をいいます。「IB 受付時間」により外貨普通預金 (IB) の預入日、適用相場、適用金利、キャンセル相場の判定基準が異なります。
- 注 3: 「キャンセル相場の判定基準」は、IB 受付時間により異なります。「キャンセル相場」を設定される際は、「キャンセル相場」の基準となる公示相場をお間違いにならないようご注意ください。
- 注 4: 日曜日の 0:00~6:00 は、定期休止時間帯となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109 (ナビダイヤル) または 03-5252-3772

受付日: 月~金曜 (祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間: 午前9時~午後5時

〔キャンセル相場と「予約扱」の取消が可能な時間帯〕

1. キャンセル相場のご利用可能な時間帯（注）

区分	米ドル	ユーロ・豪ドル
時間帯 1	0:00~10:30	0:00~11:40
時間帯 2	15:00~24:00	15:00~24:00
土日祝日	0:00~24:00	0:00~24:00

（注）キャンセル相場の設定が可能な時間帯があります。上記時間帯以外は、キャンセル相場を利用できませんので、ご注意ください。また日曜日の0:00~6:00は、定期休止時間帯となります。

2. 「予約扱」の取消が可能な時間帯

区分	IB 受付時間	取消可能な時間帯（注）
時間帯 1	【米ドル】 前日 15:00~当日 10:30	【米ドル】 前日 15:00~当日 10:30
	【ユーロ・豪ドル】 前日 15:00~当日 11:40	【ユーロ・豪ドル】 前日 15:00~当日 11:40
時間帯 2	【米ドル】 当日 10:30~当日 13:00	【米ドル】 当日 10:30~当日 13:00
	【ユーロ・豪ドル】 当日 11:40~当日 13:00	【ユーロ・豪ドル】 当日 11:40~当日 13:00
時間帯 3	【米ドル・ユーロ・豪ドル】 当日 13:00~当日 15:00	【米ドル・ユーロ・豪ドル】 当日 13:00~当日 15:00
土日 祝日	0:00~24:00	0:00~24:00

（注）IB 受付時間により、「予約扱」の取消可能な時間帯が異なります。この時間帯を過ぎますと、「予約扱」の取消ができませんので、あらかじめご注意ください。日曜日の0:00~6:00は、定期休止時間帯となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

オープン外貨定期預金（IB） 商品概要説明書

ご契約の際には、契約締結前交付書面を必ずよくお読みいただき、当商品の仕組みとリスク等を十分にご理解のうえ、お客さまご自身のご判断でお申込みください。

- オープン外貨定期預金（IB）とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- オープン外貨定期預金（IB）は、事前に「つくばインターネットバンキング」のご契約と「つくばインターネットバンキング」のご利用口座の登録が必要です。
- オープン外貨定期預金（IB）のお取引は、すべて「予約扱」となります。また「予約扱」の取消を行う際は、当行が定める所定の方法と時限までに行う必要があります。
- 為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

● 為替手数料について（為替手数料リスク）

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は、為替手数料がかかります。お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定の TTS レート（預入時）、TTB レート（引出時）をそれぞれ適用します。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

《1 通貨単位あたりの為替手数料》

通貨	片道の為替手数料	往復の為替手数料
米ドル	最大 1円	最大 2円
ユーロ	最大 1円50銭	最大 3円
オーストラリアドル （以下、「豪ドル」）	最大 2円50銭	最大 5円

● 為替変動リスクについて（円貨預金等との誤認防止）

オープン外貨定期預金（IB）には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

● 預金保険制度の対象外（円貨預金等との誤認防止）

外貨預金は預金保険制度の対象外です。

● 期日前解約のお取扱い

原則として期日前解約はできません。また一部解約もできません。

万が一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日の前日までの適用金利は、期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

〔商号・住所〕 株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

〔商品の概要〕

商品名	オープン外貨定期預金（IB）	
商品概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン外貨定期預金（IB）は、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。 ・本外貨定期預金は、お客さまが「つくばインターネットバンキング（以下、「IB」といいます）」より、利用口座登録の追加・解除、預入・払戻、預金明細照会をおこなっていただきます。 	
預金保険	預金保険制度の対象外です。	
販売対象	個人のお客さま（IBをご利用のお客さまに限りませす）。 （注）未成年者および外為法上の非居住者の方はお取り扱いできません。	
ご利用時間	原則として、平日および土・日・祝日の24時間ご利用いただけます。 （注）後記「オープン外貨定期預金（IB）の受付」をご覧ください。	
IB 座 利用 口	利用口座登録	<ul style="list-style-type: none"> ・IB利用口座登録により、「IB登録番号」を採番いたします。ご利用開始は、この番号の採番後となります。 ・IB利用口座は、IBの代表口座と同一店番の店舗をご選択ください。
	利用口座登録の追加・解除	<ul style="list-style-type: none"> ・IB利用口座登録が可能な口座数は、20口座（投資信託等のIB商品を含む）が上限です。
お 取 引 の 予 約	ご利用開始	ご利用開始は、上記、IB利用口座登録の完了後となります。
	キャンセル相場	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン外貨定期預金（IB）の預入時と解約時について、「キャンセル相場」を設定することができます。「キャンセル相場」は、0円から最大2円の範囲内で、50銭単位刻みで設定が可能です。 ・預入時または解約時の適用相場が、お客さまが設定した「キャンセル相場」の範囲外となった場合、自動的に当該「予約扱」をキャンセルします。
	予約の取消	<ul style="list-style-type: none"> ・「予約扱」の取消を行う場合、当行が定める所定の時限までに取消の操作を完了してください。
	予約の取消事由	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事由に該当した場合、「予約扱」は取消いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・預入時または解約時の為替相場が、お客さまが設定した「キャンセル相場」の範囲外となったとき。 ・預入日において代り金引落口座の残高不足等により、外貨定期預金のお取引ができなかったとき。 ・預入時の1取引あたりの振替額が、外貨1,000通貨単位以上30,000通貨単位未満の範囲外となったとき。 ・その他、当行が定める基準に該当しない場合。
	その他	キャンセル相場および「予約扱」の取消は、後記「キャンセル相場と『予約扱』の取消が可能な時間帯」をご覧ください。
期 間	お預け入れ期間	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年。（注）満期日のご指定はできません。
	満期日のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続型の元利継続型のみのお取扱いとなります。 ・元利継続型は、税引後外貨利息を外貨元金に加えて、前回と同一の期間（当初取引の期間に準ずる満期日の期間応当日を満期日とします。）の外貨定期預金を自動的に継続作成します。
預 入	預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入です。IBによる円貨普通預金および同一通貨建ての外貨普通預金からの振替入金に限ります。振替元の預金口座は、同一店番の預金口座をご選択ください。 ・総合口座の当座貸越またはカードローンのご利用によるお預け入れはできません。
	預入額	<ul style="list-style-type: none"> ・1取引あたりの振替額は、外貨1,000通貨単位以上30,000通貨単位未満です。 ・「円貨」で預入される場合、為替相場によっては、1取引あたりの振替額を満たさないため、お取引ができない場合があります。
	預入単位	外貨の補助通貨単位（1セント）まで可能です。
	預入通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時

	適用為替相場	円貨から外貨にする際は、預入日当日のTTSレートを適用します。 (注) 為替相場は、IBの「公表為替相場照会」メニューをご覧ください。
払戻	払戻方法	・満期日以降に一括して払い戻します。 ・IBによる円貨普通預金および同一通貨建ての外貨普通預金への振替入金に限ります。振替先の預金口座は、同一店番の預金口座をご選択ください。
	適用為替相場	外貨から円貨にする際は、払戻時当日のTTBレートを適用します。 (注) 為替相場は、IBの「公表為替相場照会」メニューをご覧ください。
利息	適用利率	・お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。 ・適用利率は、お預け入れ期間により異なります。利率は、IBの「金利照会」メニューよりご確認ください。
	利払方法	満期以後に一括してお支払いいたします。
	計算方法	付利単位を外貨10通貨単位とし、預入日から満期日の前日までの日数により、1年を365日とする日割計算で利息を計算します。
	満期日以後の利息	自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預け入れ期間に応じた当行所定の利率となります。
税金	利息	・利息には源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。 ・外貨預金のお利息はマル優の対象外です。
	為替差益等	・為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。（なお、給与を複数の会社から得ていないことが条件となります）。また為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できません。他の所得区分との損益通算はできません。 ・詳しくは、お客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。
手数料および適用相場		詳しくは、後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約事項		特にございませぬ。
期日前解約のお取扱い		原則として期日前解約はできません。また一部解約のお取り扱いもできません。万が一、当行やむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日の前日までの適用金利は、期日前解約日における同一通貨建ての外貨普通預金利率を適用します。
クーリングオフ		外貨預金契約は、クーリングオフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第37条6の規定（書面による解除）の適用はありません。
その他参考となる事項		・窓口でのお預け入れ・お引き出しはお取扱いいたしません。 ・預金通帳、預金証書および照合表は発行いたしません。お取引内容は、IB各種照会機能にてご確認ください。 ・この外貨定期預金は、先物為替予約のお取扱いはできません。 ・為替相場の急激な変動により、お取扱いを中断する場合があります。また外国為替市場において外国為替取引が行われない時などには、お取扱いを中止する場合があります。 ・為替相場のサスペンドに伴う第二公示相場は適用いたしません。 ・満期案内書は、お客さまのお届出住所に郵送します。 ・外貨預金のお申し込みの有無が、現在または将来の融資その他のお客さまのお取引に不利な影響を与えることはありません。 ・本書面の条項、手数料および適用相場は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更する場合があります。
当行が契約している指定紛争解決機関		一般社団法人全国銀行協会【全国銀行協会相談室】 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 0570-017109（ナビダイヤル）または03-5252-3772 ・受付日：月曜日から金曜日（祝日・銀行休業日を除く） ・受付時間：9:00～17:00
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体		ございません。
<p>商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。</p> <p>なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談や照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。</p> <p>「全国銀行協会相談室」 〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号 0570-017109（ナビダイヤル）または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前9時～午後5時</p>		

お問い合わせ先	<p>ご契約に関するお問い合わせは口座開設店にご連絡ください。 其他のお問い合わせは、専用フリーダイヤルをご利用ください。 【インターネットバンキングの操作に関するフリーダイヤル】 フリーダイヤル：0120-298-258 平日・土日祝日 9：00～23：00 【専用フリーダイヤル】 フリーダイヤル：0120-298-701 月曜日から金曜日（祝日・銀行休業日を除く）9：00～17：00 【苦情等受付窓口】 営業推進部 CS 推進室 電話：029-859-8111</p>
---------	--

〔外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

	お取引方法	外貨預金に関わる手数料
お預け入れ	円貨普通預金 ⇒ オープン外貨定期預金 (IB)	預入時当日の当行所定の TTS レートを適用します。TTS レートには、為替手数料 (1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 豪ドルあたり 2 円 50 銭) が含まれています。
	外貨普通預金 ⇒ オープン外貨定期預金 (IB)	外貨取扱手数料はかかりません。
お引き出し	オープン外貨定期預金 (IB) ⇒ 円貨普通預金	引出時当日の当行所定の TTB レートを適用します。TTB レートには、為替手数料 (1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭、1 豪ドルあたり 2 円 50 銭) が含まれています。
	オープン外貨定期預金 (IB) ⇒ 外貨普通預金	外貨取扱手数料はかかりません。

〔オープン外貨定期預金 (IB) の受付〕

通貨	IB 受付時間 (注 2)	適用相場	適用金利	キャンセル相場の判定 (注 3)	
米ドル 注 1)	平日	0：00～10：30	受付日の 当日 10：30	受付日の 当日金利	(受付日の) 前営業日の公示相場
		10：30～15：00	受付日の 当日 10：30	受付日の 当日金利	キャンセル相場の 設定は不可
		15：00～24：00	(受付日の) 翌営業日 10：30	(受付日の) 翌営業日の金利	受付日の 当日の公示相場
	土日 祝日 (注 4)	0：00～24：00	(受付日の) 翌営業日 10：30	(受付日の) 翌営業日の金利	(受付日の) 前営業日の公示相場
ユーロ・豪ドル 注 1)	平日	0：00～11：40	受付日の 当日 11：40	受付日の 当日金利	(受付日の) 前営業日の公示相場
		11：40～15：00	受付日の 当日 11：40	受付日の 当日金利	キャンセル相場の 設定は不可
		15：00～24：00	(受付日の) 翌営業日 11：40	(受付日の) 翌営業日の金利	受付日の 当日の公示相場
	土日 祝日 (注 4)	0：00～24：00	(受付日の) 翌営業日 11：40	(受付日の) 翌営業日の金利	(受付日の) 前営業日の公示相場

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。
 なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号

0570-017109 (ナビダイヤル) または 03-5252-3772

受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）受付時間：午前 9 時～午後 5 時

- 注1:「米ドル」と「ユーロ・豪ドル」は、公示相場の公示時間が異なります。
- 注2:「IB受付時間」は、当行におけるIB受付時間をいいます。「IB受付時間」によりオープン外貨定期預金（IB）の預入日、適用相場、適用金利、キャンセル相場の判定基準が異なります。
- 注3:「キャンセル相場の判定基準」は、IB受付時間により異なります。「キャンセル相場」を設定される際は、「キャンセル相場」の基準となる公示相場をお間違いにならないようご注意ください。
- 注4:日曜日の0:00～6:00は、定期休止時間帯となります。

〔キャンセル相場と「予約扱」の取消が可能な時間帯〕

1. キャンセル相場のご利用可能な時間帯（注）

区分	米ドル	ユーロ・豪ドル
時間帯1	0:00～10:30	0:00～11:40
時間帯2	15:00～24:00	15:00～24:00
土日祝日	0:00～24:00	0:00～24:00

（注）キャンセル相場の設定が可能な時間帯があります。上記時間帯以外は、キャンセル相場を利用できませんので、ご注意ください。また日曜日の0:00～6:00は、定期休止時間帯となります。

2. 「予約扱」の取消が可能な時間帯

区分	IB受付時間	取消可能な時間帯（注）
時間帯1	【米ドル】 前日15:00～当日10:30	【米ドル】 前日15:00～当日10:30
	【ユーロ・豪ドル】 前日15:00～当日11:40	【ユーロ・豪ドル】 前日15:00～当日11:40
時間帯2	【米ドル】 当日10:30～当日13:00	【米ドル】 当日10:30～当日13:00
	【ユーロ・豪ドル】 当日11:40～当日13:00	【ユーロ・豪ドル】 当日11:40～当日13:00
時間帯3	【米ドル・ユーロ・豪ドル】 当日13:00～当日15:00	【米ドル・ユーロ・豪ドル】 当日13:00～当日15:00
土日祝日	0:00～24:00	0:00～24:00

（注）IB受付時間により、「予約扱」の取消可能な時間帯が異なります。この時間帯を過ぎますと、「予約扱」の取消ができませんので、あらかじめご注意ください。日曜日の0:00～6:00は、定期休止時間帯となります。

商品内容に関するお問い合わせ等につきましては、最寄の営業店へご相談ください。

なお、全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情を受付けております。また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、「全国銀行協会相談室」にお尋ねください。

「全国銀行協会相談室」

〒100-8216 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

0570-017109(ナビダイヤル)または03-5252-3772

受付日:月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く) 受付時間:午前9時～午後5時